

会 議 録

附属機関又は 会議体の名称		令和3年度第2回豊島区地域包括支援センター運営協議会
事務局(担当課)		保健福祉部 高齢者福祉課
開催日時		令和4年3月16日 午後6時30分～午後8時
開催場所		豊島区役所 8階 807・808会議室 (ハイブリッド開催)
議 題		<ul style="list-style-type: none"> (1) 令和3年度地域包括支援センター実地検査・指導の結果及び事業評価を通じた機能強化調査について (2) 「地域ケア全体会議」の開催について(報告) (3) 高齢者の総合相談に関する夜間緊急対応及び休日等相談対応の実績報告について (4) 令和3年度豊島区短期集中通所型サービスの取組みについて (5) 令和3年度の高齢者の生活支援推進員の活動について (6) ウィズコロナにおける高齢者への呼びかけ事業について (7) 令和4年度 新規拡充事業について (8) 令和4年度介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務委託事業所の承認について(追加分)
公開の 可否	会 議	一部非公開 (理由) 委託法人の選定等の議事については公正・中立性を確保するため非公開とする。
	会 議 録	一部非公開
出席者	委 員	保健福祉部長、福祉総務課長、介護保険課長、高齢者福祉課長、神山 裕美、高橋 紀子、山内 利枝、岸川 和文、土屋 淳郎、香川 美里、鹿川 美代子、久保 貴恵(敬称略)
	そ の 他	各法人包括担当者 菊かおる園地域包括支援センター長 東部地域包括支援センター長 中央地域包括支援センター長 ふくろうの杜地域包括支援センター長 豊島区医師会地域包括支援センター長 いけよんの郷地域包括支援センター長 アトリエ村地域包括支援センター長 西部地域包括支援センター長

	事務局	高齢者福祉課係長（管理）、高齢者福祉課係長（基幹型センター）、高齢者福祉課係長（地域ケア）、高齢者福祉課係長（高齢者事業）、高齢者福祉課係長（介護予防・認知症対策）、高齢者福祉課係長（総合事業）、高齢者福祉課主査（基幹型センター）、高齢者福祉課係員（管理）、高齢者福祉課係員（基幹型センター）
--	-----	--

審 議 経 過

No1

(午後6時30分 開会)

○高齢者福祉課長： 皆様、こんばんは。高齢者福祉課長の猪飼でございます。日頃より福祉政策の推進にご理解、ご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。また、地域包括支援センターの運営に多大なるご尽力をいただき、ありがとうございます。重ねて御礼申し上げます。まだ数名の方、お入りになっていないのですけれども、定刻となりましたので始めさせていただきますと思います。

ただいまより令和3年度第2回地域包括支援センター運営協議会を開会させていただきます。本日は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、ウェブ会議システムを活用しての実施とさせていただきます。皆様方におかれましては、これまでの間、新型コロナウイルス感染症の拡大防止、またワクチン接種の促進、さらには、感染された方々への対応に注力していただき、改めて感謝を申し上げます次第でございます。ありがとうございます。

まん延防止措置が3月21日を期限として全面解除と、政府の方針が示されておりますが、まだまだ予断を許さない状況でございますので、引き続きよろしく願いいたします。

それでは、まずは資料の確認をさせていただきます。事務局、お願いします。

○事務局： それでは、資料の確認をさせていただきます。郵送とメールでお送りさせていただいた資料になります。

まず、令和3年度第2回運営協議会の次第がございます。

次に、令和3年度豊島区地域包括支援センター運営協議会委員名簿がございます。

続いて、資料1といたしまして、令和3年度地域包括支援センター及びアウトリーチ事業実地検査・指定介護予防支援事業者実地指導についてがございます。

次に、資料1-2、地域包括支援センターの事業評価を通じた機能強化に関する調査（センター表）というものがございます。

続いて、資料2といたしまして、全体会議の資料になります。

資料2-1、令和3年度地域ケア推進会議全体会議の開催についてという資料がございます。

次に、資料2-2、令和3年度豊島区地域ケア推進会議全体会議という資料がございます。

次に、資料3、高齢者の総合相談に関する夜間緊急対応及び休日等相談対応の実績報告についてという資料がございます。

次に、資料4、豊島区短期集中通所型サービスの取組の資料がございます。

次に、資料5、高齢者の生活支援推進員の1年間の活動についてという資料がございます。

次に、資料6、ウィズコロナにおける高齢者への呼びかけ事業及び高齢者実態調査の実施についてという資料がございます。

次に、資料7、令和4年度地域包括支援センター関連新規拡充事業についての資料がございます。

最後に、資料8、令和3年度豊島区介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務委託事業所（追加分）という資料がございます。

配付している資料は以上になります。

○高齢者福祉課長： それでは、会議に先立ちまして、田中保健福祉部長よりご挨拶を申し上げます。

○保健福祉部長： 保健福祉部長の田中でございます。年度末の忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

新型コロナの状況もいまだ不透明な中で、こうしたウェブ会議となっただけで、直接皆様にお会いできないのが誠に残念であります。さらに、コロナ禍での業務上の影響もまだまだ厳しいところであると思っております。皆様の日頃のご努力に対して、この場を借りまして深く御礼申し上げます。

豊島区の地域ケアの核となるセンター運営がますます活発に行われますよう、皆様とともに尽力してまいりたいと思っておりますので、本日もどうぞ忌憚ないご意見をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

○高齢者福祉課長： ありがとうございます。

それでは、早速、進行を神山会長に代わらせていただきたいと思います。会長、どうぞよろしくをお願いいたします。

○会長： 皆様、お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。

本来であれば、会場にお集まりいただき、直接ご意見を伺ったり、あるいはご挨拶ができる機会と楽しみにしておりますが、残念ながら、コロナ禍のためにそれができません。しかしながら、こういった Zoom を使ったオンライン会議も皆様、場数を踏んでいらっしゃると思っておりますので、対面と同様に、忌憚ないご意見をいただければと思います。

また、このハイブリッド型のオンライン会議に際しましては、事務局の皆様のきめ細かなご配慮で、円滑に進めさせていただくことができいております。その点に関しましても、事務局の皆様にご感謝申し上げます。

それでは、本日は、豊島区の地域包括ケアシステムに関する年間の実績の報告と、あと、地域ケア会議を通しました課題の集約ということで、包括支援センターの方々の実績、そして、地域ケア会議の成果などをご報告いただきます。ちょっと長時間になるかと思いますが、要領よく進めさせていただきまして、1時間半を目安に進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、ウェブ会議の運営方法と傍聴について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局： ウェブ会議における発言方法等について確認させていただきます。

ご発言される場合は、通常の対面会議と同様に挙手をお願いいたします。画面で神山会長にご確認いただき、指名していただきますので、それに基づきご発言いただくようお願いいたします。

また、発言される際は、画面左下にごございますミュート機能を解除してからご発言をお願いいたします。

挙手しているにもかかわらず、発言希望のご意思が伝わっていないと思われる場合は、ウェブ会議システムのチャット機能等で事務局へご意思をお伝えいただくことも可能ですので、よろしくお願いいたします。

意見や質問への回答は自席でお願いいたします。

次に、本会議の傍聴についてです。本会議は、傍聴の希望があった場合、一部を除き原則公開としておりますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点により、本日は会場での傍聴をお控えいただくようお願いすることといたしました。また、実施方法の変更に伴い、オンラインでの動画配信等による会議の公開等も検討いたしました。区の通信環境の制約等により対応が難しいため、今回は非公開での開催とさせていただければと存じます。

なお、本会議の資料及び会議録につきましては、後日、豊島区ホームページで公開いたします。

○会長： それでは、今回は非公開という形で実施させていただきます。

さて、これから議事に入ります。今回も議事が多いため、円滑な議事進行に努め、会議時間をなるべく短縮していきたいと考えておりますので、皆様のご協力をお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

初めに議事（１）令和３年度地域包括支援センター実地検査・指導の結果及び事業評価を通じた機能強化調査について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局： こんにちは。管理係長の小嶋でございます。資料１－１をまずご覧ください。

令和３年度の地域包括支援センターの実地検査・実地指導の内容でございます。

まず１番の検査・指導の概要でございます。（１）ということで、実施時期は令和３年の１１月までで、８包括の実地検査、指導をさせていただきました。根拠のほうは（２）に書いてあるとおりでございます。

（４）です。ちょっとここは間違いがございまして、「指摘事項はなし」と書いてあるんですけども、指摘事項は裏面の１点ございますので、そちらのほうを後でご説明させていただきます。

２番目、当日の検査内容でございます。（１）としまして、地域包括支援センターと、あとアウトリーチ事業、こちらについては区のほうの委託でございます。委託の内容の検査をさせていただいています。内容としましては、職員について、個人情報について、執務室内について、アウトリーチ事業について、総合事業について、その他といったことで確認をしております。

（２）としまして、指定介護支援事業所について、こちらのほうは実地指導でございます。こちらは人員に関する基準について、運営に関する基準について、あとは介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準について、こういったことを確認しております。

裏面のほうをご覧ください。検査の結果でございます。まず右側、先ほど言いました指摘事項のところを先にご説明させていただきます。

改善すべき点ということで、ほとんどの包括はなかったのですが、１包括だけ、いわゆる自分のところで作っているマニュアルの中で、スクリーンショットでつけた形になっておりまして、個人情報そのまま載っているというところがございました。そこについては、個人情報の部分に触れてしまいますので、ご指摘させていただいたところでございます。あとは、改善すべきところは、特に大きなものはなかったということでございます。

また、そこにつきましては、ちゃんと黒塗りして、その後個人情報が見えないようにするという改善が施されております。

続いて評価する点でございます。まず一つ目の傍線が書いてあるところでございます。アトリエなんですけれども、ケアマネ関係の集まりや多職種の集まりをオンラインで実施ということで、オンラインの実施をなじませていったということが評価される点として書いております。

続いて真ん中あたりでございます。おとな食堂が開催できなかった分、ボランティア等をつなぎとめるために別のボランティア活動を実施しているといった工夫をしております。

その下でございます。区民ひろばへの出張相談に力を入れているといった中で、利用者が来なくなるようなプログラムを一緒に行ったりしながら、出張相談のほうもやっていると、そんな工夫をしているというところでございます。

続いてアウトリーチでございます。上から3行目でございます。圏域が隣接する医師会圏域といけよん圏域、こちらのほうで「池2・3の会」を組織して、圏域が入り組む地域の見守り活動について連携・協力をしているといったところ、あとは、地域の商店と協働で介護予防を目的としたウォークラリーを開催したと、そういったことが評価する点として出ております。

続きまして資料1-2でございます。こちらのほう、例年やっております地域包括支援センターの事業評価を通じた機能強化に関する調査でございます。こちらの中身、全て説明すると長くなってしまいますので、実はこの中で黄色く塗っているところにつきましては、今までできていなかったところができているようになったところでございます。逆に緑で塗っているところは、今までできていたところができなくなったとか、うまくできなかったといった点でございます。今回、できたところについては説明を省かせていただいて、できなくなったところだけ説明をさせていただきます。

まず、2ページ目のQ17でございます。市町村から年度当初までにセンター職員を対象とした研修計画が示されていますかというところで、示されていないよというふうに、厳密に言うと、実はちょっと年度当初に間に合わなかったという経緯がございまして、そこをちゃんと指摘してくださって、ここは2番という形で出ております。

続きまして、4ページ目でございます。Q30でございます。相談事例の終結条件を市町村と共有していますかというところで、共有できたというところもあるんですけど、共有できていないというところがございます。こちら、終結宣言につきましては、やはりケースによって終結宣言できるときとできないときがあり、どうしてもこういった状況になってしまうといったところでございます。

続きまして、6ページ目でございます。Q52でございます。センターの主催により、地域課題を検討する地域ケア会議を開催していますかという質問に対して、医師会包括のほうで、できていないということで「いいえ」となっています。こちらのほうは、コロナウイルスの流行の関係で、実施する予定だった会議が流れたということで、実施できなかったということで2となっております。

本当に簡潔に、飛ばさせていただいて申し訳ないんですけども、以上のとおりでございます。

○会長： ありがとうございます。手短かに説明をさせていただきましたけれども、今の説明に対して何かご質問があればお願いいたします。

○委員： 資料1-2の4ページ目のQ30のところ、1から2になったところについてのご説明が今のお話だと思うのですが、2のままでステイしているふくろうの杜も、同じような趣旨で終結条件を共有できていないということなんでしょうか。その点、ご質問です。

- 会長： はい、ありがとうございます。今のQ30ですね。4ページ目ですけど、これについて2になっている理由というのは、医師会の理由と同じなのか違うのかということのご質問です。お願いいたします。
- 事務局： 基幹型センターグループ係長の船津と申します。
- 今のご指摘のところでございます。医師会包括のところと、ふくろう包括のところがあったと思いますけれども、ふくろう包括に関しましても同様のお考えということで2をつけさせていただいているということで伺っております。
- 委員： わかりました。ありがとうございます。
- 会長： そのほか、ご質問よろしいでしょうか。
- 委員： 今回、コロナがありまして、包括の職員の皆様大変だったと思うんですけども、1ページ目の担当圏域の認定者数というのは、何かコロナの影響とかがあって、増えたり減ったりというのはあったのでしょうか、教えていただければと思います。
- 会長： すみません、ちょっと声が聞き取りにくいんですけども。
- 委員： 1ページ目の問9、圏域の認定者数なんですけれども、大体介護のほうに対して、予防の認定者数が2：1ぐらいなんですけれども、認定者の数は前年に比べてコロナの影響とかを受けているのでしょうか。それとも例年どおり変わらないような状況なんですか。
- 会長： どうもありがとうございます。認定者数がコロナで変化したのかどうかということですけども、例えば、菊かおるの方、認定者数1,043人ということですけども、コロナに入ってからの変化とか、あるいはあまり変化はないのか。
- 事務局： このデータは、令和2年度の実績に基づいたデータということになっているのですが、この数については、すみません、前年度の数と比較すると、さほど大きく変わってはいないと思うんですが。ただ、私たちの現場の感じとしては、この2年間が経ち、ちょうど令和3年度の秋口ぐらいから、介護保険の要支援認定の方の区分変更が相次いでいまして、かなりの数の方が要介護に移行していくというような状況が出てきております。なので、この数の影響が出てくるのは、今後令和4年とか、その辺で数がかかなり上がってくるのではないかとというふうに推測しております。
- 会長： ありがとうございます。もう1か所多いところは、アトリエ村ですけども、高橋センター長、いかがでしょうか。
- アトリエ村高齢者総合相談センター： アトリエ村のほうも、数的なところではちょっと私も分からないんですけども、どうなんですかね、何か体感的には申請は増えてきているのかなという気はしています。
- 会長： ありがとうございます。先ほどの菊かおるのセンター長のお話ですと、今、増加傾向にあり、令和4年度にはもっと増えるのではないかとのご意見でしたけれども、いかがでしょうか。
- 委員： 我々ケアマネジャーとしても、認定者が増えるのかなという心づもりで頑張っていきたいと思います。以上です。

○会長： コロナ禍に入り、行動や活動の制限がかかって、ADLが低下したりとか、あるいは認知症の進行があるというのは、一般的にはそういった情報も入ってくるんですけども、具体的な数値としては、まだ豊島区では目立った根拠は見えないということですので、引き続き注目をしていきたいと思います。

そのほかよろしいでしょうか。

(なし)

○会長： それでは、次に(2)の「地域ケア全体会議」の開催について(報告)を事務局より説明をお願いいたします。

○事務局： 高齢者福祉課基幹型センターグループの渡部と申します。私から令和3年度地域ケア推進会議全体会議開催までの本年度の取組と会議に関してのご報告をいたします。

まず、資料2-1をご覧ください。昨年度、包括専門職5職種全ての部会が整ったことを受け、まず地域ケア会議体系図を見直いたしました。体系図内、青矢印で示す横断的な専門職部会の流れも加わり、包括全職員レベルでの地域課題検討が可能になりました。

本年度取り上げた地域課題の選定についてですが、地域課題を一覧化したアクション整理シートを作成し、重要性で点数化いたしました。このアクション整理シート等を参考に、各包括と各専門職部会で全体会議へ上げたい課題を選出し、本年度の検討会メンバーで取り組みたい地域課題について協議した結果、入浴の場の充実と高齢者のごみ出し支援に決定いたしました。

テーマ決定後、今年度新任された高齢者の生活支援推進員、2層生活支援コーディネーターも加わり、課題解決に向けて現場に近い目線でグループワークを重ねてまいりました。表にありますように、今年度は検討会を8回開催いたしました。また、主任ケアマネ部会では、部会独自で課題に取り組み始めた地域のケアマネで支える仕組みづくりを全体会議で報告いたしました。

裏面をご覧ください。本年度の全体会議は、令和4年3月3日にハイブリッド形式で開催いたしました。参加人数は57名に上り、オンラインでより多くの方に視聴いただけることになりました。

資料の開催年と会場参加人数に誤りがございます。開催年は令和4年、会場参加人数は25名になります。訂正をお願いいたします。申し訳ございません。

本年度は、テーマの深掘りに時間をかけました。入浴、ごみ出し支援の課題は次年度も継続して協議することになり、報告は本年度の取組を中心に行いました。内容につきましては、資料2-2をご参照ください。

本年度の成果物といたしましては、入浴できる場の地域資源リストやごみ出し支援一覧があります。

参加いただきました方からのご意見といたしましては、入浴、ごみ出しは生活に密着し、現場では課題が多いと聞く。例えば、介護保険申請など、医療が関わる場面で問題発見のきっかけにも、課題解決の役割も担えるかもしれない。短期的にも長期的にも対応方法が工夫できるのではないか。ただ、今年度の現状分析では十分とは言えず、近隣区情報などにも目を向け、さらなる深掘りを期待するというご意見をいただきました。

また、住民と一緒に考えていく場が必要、コロナ禍で区民ミーティングなども軒並み中止となったが、むしろどうやったらできるかを考えるべきではないか。住民自身に問題を知ってもらい、住民の意識を上げ、住民の力を引き出すことが大事とのご意見もいただきました。

また、主任ケアマネ部会報告は、ケアマネの置かれている現状に驚きの声とともに、業務外支援について東京都と豊島区でも違いがあり、興味深いところもあるが、いずれにせよ見過ごすことができない状況とのご意見をいただきました。

また、リボンサービスの協力会員が増えないのはなぜなのか。周知が足りないだけなのか、もっと利用促進に向けて検討を深めていくべきだとのご指摘をいただきました。

今後も地域課題の協議は継続していくため、利用者促進に向けて保健、医療、福祉だけでなく、民間企業やNPOなども含めた多分野連携、公私連携を視野に入れ、これらの連携や住民参加で進めるに当たり補助金等の可能性もあるため、視野を広げ、国や都の情報等にも注目して検討していくとよいとの、今後に向けたご助言もいただきました。

現在、検討会メンバーより今年度の取組について振り返りのアンケートを集めております。全体会議でいただきましたご意見やご助言と併せまして、今年度ご報告いたしました課題をどう解決に向けて進めていくか、検討会にて今後も協議を行い、区民の方々へ少しでも還元できるよう取り組んでまいりたいと思っております。

私からは以上になります。ありがとうございました。

○会長： ありがとうございます。ただいまの説明に対して、何かご質問はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。今年度、コロナ禍で皆様、いろいろな活動や参加が制限される中、地域包括支援センターへの相談支援も増加する中で、本当にこの地域ケア会議についても真摯に取り組んでいただいたプロセスが見えるかと思えます。

そして、共通課題として入浴とごみ出し、そしてケアマネの支援という3つのベーシックな課題を出していただきまして、これについて次年度も取り組んでくださるということです。

この意見のところにもありましたように、こういった生活に身近な課題は、自助と互助とで行える部分と、そして公助の分担が必要な部分と、やはり分けていくことも必要かと思えます。住民参加だとか、あるいは住民の連携・協力を投げかけながら、互助、そして自助で行える部分と、そして公助の介入によって各種の新しい補助金だとか、国や都の支援というのを受けて、豊島としてどう取り組むのかという問題の整理も必要になってくるかと思えます。その点が次年度に持ち越されたというところではやや残念な面もあるんですけども、コロナ禍の中では精いっぱい取り組まれましたので、ぜひ次年度への引き続いた取組を期待したいと思っております。

ということで、私から感想を述べさせていただきましたけれども、参加者の皆様もよろしいでしょうか。

(なし)

ありがとうございます。

それでは、次に（3）高齢者の総合相談に関する夜間緊急対応及び休日等相談対応の実績報告について、事務局よりご説明をお願いいたします。

○事務局： 高齢者福祉課基幹型センターグループの宮本と申します。私からは、高齢者の総合相談に関する夜間緊急対応及び休日等相談対応の実績報告について説明をさせていただきます。

まず、この制度導入の経緯と仕組みについて説明をさせていただきます。

豊島区8か所にあります高齢者総合相談センターの営業時間は、月曜日から金曜日までが8時30分から18時30分まで、土曜日が8時30分から16時30分までとなっており、昨年度までは、それ以外の時間と日曜日、祝日、年末年始の営業時間外の対応は十分にできていませんでした。

一方で、夜間や休日に介護者の体調急変などで高齢者総合相談センターに緊急で相談したいなどというニーズが見られたため、夜間緊急対応、休日相談窓口が電話対応をし、相談内容に応じて、緊急性の高い相談は区や高齢者総合相談センターの職員に連絡を行い、対応するという仕組みを今年度より開始いたしました。なお、この電話対応の業務は、ALSOKあんしんケアサポート株式会社に委託をしております。

資料3をご覧ください。相談実績について報告いたします。

令和3年4月1日から開始したこの制度は、令和4年3月1日までに合計で195件の電話が寄せられています。相談内容は多岐にわたりますが、仕分けをしますと以下ようになります。

体が弱くなったので介護保険を使いたい、車椅子を借りたいがどうすればよいか、という介護に関する相談が24件、熱があるようだがどうすればよいか、腰が痛いなどという健康相談が59件、高齢者を保護しているが何か情報はないか、という警察や消防からの問い合わせが11件、夜になると寂しい、誰も介護を手伝ってくれないなどという、話を聞いてほしいという連絡が18件、最も多いのが、職員の〇〇さんと連絡を取ってほしい、介護施設の電話番号を教えてくださいなどという問い合わせが83件となっております。

具体的な相談内容を2件、紹介いたします。資料3の下半分の表、主な連絡内容にあります上から3つ目の事例をご覧ください。

東部高齢者総合相談センター圏域にお住まいのお母さんと息子さん世帯の方です。昨年8月14日土曜日、16時51分に息子さんからかかってきた相談となります。

自分が盲腸炎のため急に入院することになった。母は認知症で、歩行はできるが、生活動作はできない。入院中のことを考えるととても不安である。母をどうすればよいかという内容でした。

電話を受けたALSOKの担当者は、緊急性を感じて東部高齢者総合相談センターの職員に連絡を入れて、対応を依頼しました。東部高齢者総合相談センターの職員は、息子さんや担当ケアマネジャーと連携をして、緊急ショートステイを利用することになり、息子さんは安心して手術を受けることができたそうです。

もう1件、事例を紹介いたします。一番上の事例をご覧ください。

西部高齢者総合相談センター圏域にお住まいの高齢者の方です。昨年の5月4日、みどりの日、16時27分にこの方の甥の方からかかってきた相談です。

毎日家に通ってくるおじが今日は来ていない。電話をしているが出ない。ひょっとしたら自宅で倒れているかもしれない。自分は介護が必要な母がいるので、おじの家まで見に行くことができない。どうすればよいかという内容でした。

電話を受けたALSOKの担当者は、家の中で倒れていることが考えられる場合は、救急・警察の要請となるため、119番に連絡をするよう甥の方にお伝えをし、それを受けた甥は119番通報をしました。

警察と救急がご自宅に到着し、自宅内に入ったところ、倒れているところを発見しました。脳梗塞を発症していたということですが、救急病院に搬送され、一命を取りとめることができました。

高齢者の相談緊急受付の制度ができたことで、24時間、365日対応できる体制が構築され、区民の安全・安心に寄与することができたと思われまます。来年度につきましてもこの制度は継続して実施してまいります。

私からの報告は以上になります。ありがとうございました。

○会長： どうもありがとうございました。

今の説明に対して、何か質問がありましたらお願いいたします。

○委員： 1点だけご質問させてください。このALSOKの対応というのは非常にしっかりされているように思うのですが、レクチャーなり、こういうときにはこのように対応するようというのは、区なり包括との間で何か申し合わせなどがあるのでしょうか。すばらしいシステムだとは思いますが、こんなにちゃんと対応してもらえるんだなと思って、少しびっくりしております。

○会長： はい、ありがとうございます。それでは、お願いいたします。

○事務局： 連絡があった際は、緊急を要する場合には包括の職員のほうに連絡がいくように、包括の職員に連絡がいかない場合は、区の職員のほうに連絡をするようにというふうになってございます。そのほかのことにつきましても、ALSOKさんのほうでは、電話を受ける方につきましてはしっかりした教育のほうができているというふうな報告を受けてございます。

○委員： ありがとうございます。本人の言い分とかを傾聴するというような点も含めて、今後もこのような対応が続くといいなというふうに思いましたので、ご発言させていただきました。

○会長： 追加でのご説明もお願いいたします。

○事務局： 追加といたらあれですけども、ALSOKの件に関しましては、包括の職員の精神的な負担も軽減できるというところもあると思います。あとは、実際に対応していただいた上で、人が人と話をしていく部分がありますので、もう一步踏み込んだところをお願いしたいというこちらの思いがあったりするときもございます。そういったときには、いま一度ALSOKさんのほうと協議しながら、もう一步踏み込んだ対応をやっていただきたいとか、そういうことは個別にさせていただきながら、あとは仕様書に必要であれば盛り込んでいくということもさせていただいています。今後もブラッシュアップしながら、いい相談体制を構築していきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

○会長： よろしいでしょうか。大変きめ細かく、ALSOKさんと対応をしてくださっている中で、こういった実りの多い、充実した相談につながっているのじゃないかというところが伝わってまいりました。

そのほか、ご質問などはよろしいでしょうか。

(なし)

ないようでしたら、次の議題に進みたいと思います。

次に、(4) 令和3年度豊島区短期集中通所型サービスの取組みについてを事務局よりご説明ください。

○事務局： こんばんは。豊島区高齢者福祉課総合事業グループの伊藤と申します。着座にて失礼いたします。

私からは、本日、第1回目の運営協議会、書面開催でございましたが、そちらでも書面の提示をさせていただきました東京都の短期集中予防サービス強化支援事業、こちらモデル事業と言われているものがございますけれども、こちらへの今年度の取組結果についてご報告をさせていただければと思います。

まず、総合事業に関する本区の取組状況でございますが、平成28年度の事業開始以来、徐々にサービス類型を増やしてきておりまして、今年度、区独自、これはA型と言われるものがございますけれども、この通所型サービスの提供を開始したことで、訪問と通所、全てのサービス類型がそろったというところでございます。

今ご説明をさせていただきましたとおり、これまでは選択可能なサービスを整えることに注力をしてきたというところでございますが、一方で、総合事業における高齢者への自立支援の考え方、これが地域に伝えられていないことなどが課題とされていたところでございます。

1枚、スライドをお進みください。

また、このモデル事業を実施するに当たりまして、本区の総合事業を振り返る機会としまして、各地域包括支援センターと個別に意見交換を行いました。各包括から上げられた意見の主なものがございますけれども、総合事業に関する区の理念が見えないですとか、サービスの提供体制が不足している、さらには、地域資源との連携ができていないというところでございまして、ここでも自立支援に資する形での総合事業の利用が広がっていないという課題認識が示されたところでございます。

一方で、利用者のニーズを測るために行いました調査の結果によりますと、通所型サービスの利用を希望される方の理由の6割は、運動したい、元気になりたいということで、高齢者の皆様方の中でもこういった機能回復に対するニーズは高いということが分かったところでございます。

こうした結果を踏まえまして、運動機能、身体機能の回復に特化した区独自のリハビリデイサービス、これを今年度から展開することになりましたほか、短期集中通所型サービスにつきましても、モデル事業の実施という形で今年度でこ入れを図っていこうということになった次第でございます。

スライド1枚、お進みください。

では、モデル事業を実施することでこうした現状をどう変えていくのかでございまして、まずは、この事業に携わる関係者の方々の意識、あるいは行動の変容という視点で、従来のサービスを使って生活を支えるという考え方から、サービスを利用し、自分でできることを増やしていくという考え方にまず転換をしたいというふうに考えておりました。

次に、ケアマネジメントの視点としまして、ケアマネジャーが自身の判断で作成していたケアプランを多職種の視点も取り入れて作成されるようにしたいと。また、総合事業の理念の普及に合わせまして、事業体系を区独自のサービスの利用が広がるように再構築をしていきたいといったところを考慮しておりまして、こうしたところを目標として設定して、モデル事業に取り組んでいったというところでございます。

また、1枚スライドお進みください。

ここから今年度の取組内容についてご説明をさせていただきます。まず最初にお示しさせていただいておりますが、今年度1年間の取組をロードマップといった形で落とし込んだものでございます。今日はちょっとお時間の都合で、ご説明は省略させていただきます。

スライド番号7番でございます。モデル事業の実施概要についてご説明をさせていただきます。

まず、参加者でございますけれども、包括からの申込みが中心ではありましたが、それ以外にも、フレイルチェックからの個別勧奨ですとか、あるいは本区における高齢者の集いの場になっておりますが、区民ひろばでの個別勧奨で利用者を募りました。最終的には、定員50名に対しまして44名が参加ということで、約9割の利用率を確保することができたところでございます。

また、本事業の委託先でございますけれども、豊島区リハビリテーション従事者連絡会、ジャックサーフィットネス&スパ大塚、また、老健の池袋えびすの郷、この3つにお願いをさせていただきました。

次のスライドをお願いいたします。次に、具体的なサービス内容についてでございます。まず、利用者が決まりますと、初めにケアマネジャーとリハビリ職が利用者のご自宅に訪問を行います。リハビリ職が自宅の環境整備を行うとともに、身体機能や運動機能についてのアセスメントを行いまして、その結果を参考にしながら、ケアマネが支援計画を作成するという流れでございます。

その後のプログラムでは、モデル事業の肝でもありますリハビリ職による面談を介したコーチングとしまして、リハビリ職が利用者一人ひとりについて、体の状態などをヒアリングした上で、その人に合った個別の運動プログラムを提供してもらいます。その後は個別の運動指導、グループワークなどを行いまして、最終回には、利用者、本人でございますけれども、リハビリ職、ケアマネジャー、また第2層の生活支援コーディネーターなどが参加して、3か月間の取組の振り返りを行うほか、事業終了後の支援の方向性について面談を実施する。ケア会議といったものでございますけれども、こちらも全ての利用者について実施をしたということでございます。

次のスライドでございます。こちらは先ほどの内容を1日のタイムスケジュールにしたものでございます。具体的な説明は省略させていただきますが、2時間という時間を有効に使うために、各会場で様々に工夫して事業が行われておりました。

次のスライドをお願いいたします。次に、モデル事業の実施に当たって取り組んだ研修、説明会等についてでございます。3月のコーチングについての研修に始まりまして、4月にはモデル事業の考え方と実施内容等についての関係者への説明会を開催いたしました。その後も生活支援コーディネーター向けの研修、また、先行自治体との意見交換、こういったものを行ってまいりました。

次のスライドをお願いいたします。また、今のような説明会に加えて、多職種連携の推進という視点から豊島区の医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護師会の四師会の会員をはじめとする医療職の皆様向けに、総合事業に関する勉強会を開催しまして、本事業への理解を深めていただいたというところでございます。

次のスライドをお願いいたします。次に、モデル事業の実施に合わせて取り組んだ関連事業の内容についてでございます。

まず、自立支援型の地域ケア会議、豊島区では元気はつらつ報告会という名称で実施をしておりますが、これを総合事業における自立支援の考え方を事例から学べる良い機会だというふうにご考えまして、今年度は医療職や生活支援コーディネーターも含めて多くの方にご参加いただけるように、オンラインによるオープン参加形式で実施をいたしました。コーディネーター役を区の職員が担いまして、試行錯誤の内容ではございましたけれども、結果として数多くの方にご参加いただけまして、非常に有意義な取組であったかなというふうにご考えております。

また、第2層生活支援コーディネーターとの連携という点では、研修を実施しましたほか、プログラムの最終回のケア会議に同席をしてもらいまして、利用者を通いの場などの地域資源でございますけれども、こうしたものとの結びつけを実践していただいたというところでございます。

次のスライドをお願いいたします。今、ご説明しました通いの場の代表的なものが、通所型サービスB、これは介護サービスの一つとして住民主体による通いの場を提供するもの、こういったものでございますけれども、区としてもこの通所Bの拡充を図っておりまして、来年度は現在の倍近くまで活動する団体が増える予定でございます。各活動では、通所C、この短期集中通所型サービス、こちらの卒業後の地域での受皿として大きな役割を担っていただくことを期待しております。

次のスライドをお願いいたします。ここからは、モデル事業を実施する上で苦労した点、またそうした苦労した点にどう対応したかというところでございます。苦労した点、数多くございましたけれども、本日はちょっと時間の都合もございますので、説明は省略をさせていただきます。

お手数ですが、スライド番号17番までお進みいただけますでしょうか。

モデル事業実施の効果についてでございます。ここでは、今回モデル事業実施の効果でございますが、この事業に携わられた方々からいただいたご意見、これを効果としてご紹介をさせていただければと思います。

次のスライドでございます。まず、利用者の皆様方からいただいたご意見でございますけれども、自分の体力やできることを知ることができたという感想をいただいております。今回のモデル事業の目的でもありますセルフマネジメント力の向上について、効果があったというふうに思われます。

また、コロナで引きこもっていたが、毎日散歩などに出歩くようになった。また、1年1か月ぶりに電車に乗った。週1回、四谷の教会に通えるようになったといったものもございまして、体力がつくことで外出意欲の向上にもつながったと、そういった成果も見受けられたところでございます。

次のスライドをお願いいたします。ここで、プログラムで使用した記録用のノートがごさいますけれども、こちらからもぜひご紹介をしたいコメントがあります。このノートでは、会場での取組を振り返っていただく箇所がございまして、これはそこに、ある利用者さんが実際に書いた内容でございまして、ちょっと読み上げさせていただきますと、上のところですね、通所してスタッフやリハビリメンバーの方々と会うと元気が出る、今週の活動に向けてのやる気が高まるといったものがございまして、これは身体機能だけではなくて、気持ちの面でも前向きになれているという証ではないかなと感じております。

また、下のコメントでございましてけれども、特にスタッフの方との面談はヒントや示唆に富んでいてとても有益だ。これも、コーチング、リハビリ職の方との面談、これで学んだことを自分の中に取り入れようとしていることが分かるといったところでございまして、こうした内容こそが今回のモデル事業で重視したコーチングの成果でありまして、この通所の事業が単なる運動教室ではなくて、セルフマネジメント力を高める取組なのだということがわかる良い事例だったかなと思います。

次のスライドをお願いいたします。次に、包括の皆様方からのご意見でございまして。本人の運動機能や意欲が落ちた原因が、アセスメントを繰り返すことにより見えてきた。改めてアセスメントの重要性を確認したですとか、リハ職との事前の訪問を行ったことで、本人の困り事がいつもより詳しく聞き取れ、その後の目標設定が明確になったということでございまして、アセスメントの重要性、これを改めて認識していただいたり、あるいはそのアセスメントも、多職種の視点を入れることで、よりの確に行うことができるということを実感していただけたご意見ではないかなと感じております。

また、3つ目でございますけれども、通所Cでは、インフォーマルサービスへのつなげ方にも触れたが、既存のケアマネジメントとは違う考え方であった。今後はそのような視点も取り入れたいと思ったというご意見もいただいております。必ずしも介護サービスだけではなくて、インフォーマルなサービスも含めた数多くの選択肢の中からご本人に支援策を提案するという、ケアマネジメントにおける新しい考え方、これにも触れていただけたのかなというところでございます。

次のスライドは、実際にサービスを提供いただいた事業者さんのお声でございますけれども、時間の都合上、省略をさせていただきます。

次に、利用者さんの運動機能等、客観的な部分でございますけれども、こちらについてどのような効果があったのかをご説明させていただきます。

次のスライドをお願いいたします。こちらが、サービス開始時と終了時、3か月後でございます。また、そのサービスが終了してご自宅に戻ってからの3か月後、この3回、運動機能等の測定を今回行っております。左側が東京都モデル事業と書かせていただいております、今回対象となっている事業の結果でございます。

握力で言いますと、最初、0か月目ですね、21.2 kgだったものが、徐々に上がっている。また、サービスが終了した後の6か月目でも数字が上がっていることが確認できると思います。また、その下のCS-30でございます。これは30秒間で椅子からの立ち上がりは何回できるかという測定項目でございますけれども、こちらも右肩上がりで回数が増えているというところをご覧いただけるかと思います。

また、次のスライドでございますけれども、こちらは歩行速度、歩くスピードでございます。通常時と最大歩行、最速で歩いた場合でございますが、こちらにつきましても、0か月目から始めて6か月目まで、順調に歩行速度が上がっているといったところが確認できるかと思います。

また、最後のところでございます。次のスライドです。TUGでございます。3メートル先の目印を回って、戻ってくるまでの時間でございまして、かかる時間でございまして、数字が低いほうが効果が上がっているということでございますけれども、こちらも右肩下がりにかかる時間が短くなっているといったところでございまして、今回のこのモデル事業、利用者さんの運動機能につきましてもやはり効果があったといったところを確認できております。

次のスライドをお願いいたします。今後の展開についてでございます。

今言ったように、区内5会場でのモデル事業の実施が全て終了したところでございますけれども、今現在、この取組結果を次年度以降の運用にどうつなげていくかという検討を進めている段階でございます。まだ詳細が確定しているところではありませんけれども、その内容について少しご説明をさせていただきます。

次のスライドをお願いいたします。まず、この事業を通して見えてきた課題、これは数多くございました。主なものをご紹介しますと、対象者像の絞り込みという点では、通所Cを利用される方の中にはニーズや状態像が利用サービスと合致していないという方もいらっしゃいまして、今回の事業でも残念ながら途中でリタイアとなる方もいらっしゃいました。なるべく多くの方にご利用いただくという点では、こういう状態像に幅があるというのは仕方ないかと思いますが、3か月間、ある程度ほかの参加者の方と同じレベルで事業に取り組んでいただくというところも大事でございますので、そのためにも利用時のアセスメントの質、これをもっと高めていく必要があるのではないかとこのように考えております。

また、利用者の掘り起こしという点では、今回のこの事業が想定する状態像は、少し状態が落ち始めた方、いわゆるプレフレイル層と言われる方々でございますけれども、こうした方々を対象にした事業でございますが、包括の窓口ではなかなかこうした方々につながらない。もっと困って、生活が成り立たなくなってから初めて相談に来るという方が多いという状況でございまして、こうした方々をどうこの事業につなげていくかという点で、フレイルチェックですとか出張相談などの区の関連事業、あとは個別勧奨も強化していく必要があるのではないかと考えております。

次のスライドも今の続きでございますけれども、時間の都合上、説明は省略させていただきます。

次、スライド番号の29枚目でございます。こうした実施結果を踏まえまして、次年度、来年度でございますけれども、短期集中通所型サービスをさらにパワーアップした形で取組を進めていくところでございます。

具体的には、提供体制でございます。今年度6会場で8クール、1クール3か月という扱いでございますけれども、こういう提供だったのでございますが、来年度、予算を拡充しまして、今のところ予定でございますけれども、10会場・11クールで実施します。また、新たに区民ひろばでもこの事業を実施させていただく予定でございます。

また、利用者の確保というところでは、先ほどもご説明をさせていただきましたが、包括からの紹介以外にも個別の勧奨を強化していくと。また、プログラムの内容につきましても、今回、リハビリ職の方の面談を中心にした事業でございましたけれども、集団での取組、やはりこれも効果があるといったところが従来から実施している事業で確認されておりますので、これとセットにして来年度以降、実施をしていこうというふうに考えているところでございます。

最後でございます。最後に、本区の総合事業における今後の方向性についてです。今回、モデル事業の実施という貴重な取組を体験させていただきました。そこで、総合事業における自立支援の考え方、これを改めて学ばせていただいたところでございます。まずは、この考え方に基づいて、来年度から事業の運用も見直していきますし、また、抜本的な対応が必要な課題につきましては、中長期的に対応していきたいというふうに考えております。

そうした見直しが機能すれば、機能特化に重きを置いた区独自の通所型サービスですとか、今ご説明させていただいた短期集中通所型サービス、こうしたものの利用も広がっていくと思われまますし、また、ケアマネの皆様方にも、今まで以上に本人の自立に資するケアマネジメントを進めていただけることになるのかなというふうに考えております。

そのように、利用者さんの意識ですとかケアマネさんの考え方が変わっていけば、その考え方が地域にも広く浸透していくことになりまして、地域が、あるいはその地域の中で多職種がこの総合事業に関わりながら、高齢者の身体的・社会的な自立を支えていくと。そういう支援モデルを構築していけたらなというふうに考えているところでございます。

私からの説明がちょっと長くなってしまいましたが、今年度の取組結果については以上でございます。ありがとうございました。

○会長： どうもありがとうございました。大変分かりやすく、かつ面白い取組で、こういったものの次年度からのいろいろ可能性と、そして同時に課題も見えてきたのではないかと思います。ただいまの説明につきまして、もうちょっとこういうところを聞きたいなとか、この点はどうかということなどで質問やご意見などがありましたら、お願いいたします。

参加者の方々からは手が挙がらないようではありますが、そうしましたら、今ここに参加してらっしゃる方にご意見を伺いたいと思いますが、短期集中通所事業を菊かおる包括やいけよん包括が積極的に活用していると伺っております。いけよん包括の横尾センター長、何か通所C事業についてのご意見ありましたら、お願いいたします。

○いけよんの郷高齢者総合相談センター： いけよんの郷包括の横尾です。よろしく申し上げます。

短期集中通所型サービスのモデル事業のほうを、こちらの圏域では池袋えびすの郷で行ったものなんですけれども、勸奨のお知らせをしていくところで、見守り支援事業に大分協力してもらったというか、見守り支援で訪問している方々の中でプレレイルの状態にある方とかに積極的に声をかけて、今度こういう事業があるんだけれども、参加しませんかというような声かけをしたところ、割と皆様、ちょっとやってみたいというようなお話が聞かれて、10名ぐらいご参加することにはなりました。

それで、実際にこのモデル事業に参加していただいて、ケアマネジャーとかマネジメントする側のアセスメントの視点ですとか、あと総合事業、介護サービスに偏ったプランというよりは、生活に密着した内容で、ちょっと前の自分に戻るといような形での目標設定というところも新たな視点で学ぶことができたかなと思います。

このモデル事業が終わってからも、知り合いになった方たちがグループを作って、ウォーキングをしたりとか、ちょっと集まって何か活動するといようなものにもつながってきているので、新たな地域活動を生み出すという部分でもよかったのではないかなと思います。

以上です。

- 会長： どうもありがとうございます。やはり包括からの声かけだとか、あるいはお誘いというところが、こういったモデル事業につなげるためにもとても大切な働きかけであったといようなことがうかがえました。あと、できるだけ要介護状態にならずに、健康で自立した状態を維持するというのは、多くの高齢者の方々の願いであるとともに、介護保険の行政側から見ても、要介護者の増加を抑えるといところでは大変有効な事業の一つになるのではないかなと思いますが、井上介護保険課長、いかがでしょうか。
- 介護保険課長： 介護保険課長の井上でございます。やはり、先ほどの横尾センター長さんがおっしゃられていましたけど、介護保険だけに頼らないということは非常に大事だと思っています。もちろん、介護保険特別会計も対応保険制度ですので、皆様、介護保険料を払っていただいて、要介護になったときには利用料を払いながら、介護保険を使うということになりますので、ちょっとすればできることも、介護保険を使ってできなくなってしまうみたいのところもままありますので、そういった流れを断ち切るために、こちらにも最後書いてございましたけれども、自立支援モデルの確立ということで、こういった事業を高齢者福祉課と介護保険課が連携して行うことで、よりよい豊島区の高齢者福祉施策につながるのかなといったことを考えているところでございます。
- 会長： ありがとうございます。モデル事業で行っておりますリハビリのプログラムの作り方とか、あるいはコーチングのスキルですね、これは専門職の方だけではなくて、やはり高齢者自身が自分のために、家族のために使う、あるいは仲間のために使うといところでも、身につけておくとい知識や技術ではないかなと思います。

今日の説明の中にも通所Bの拡大とか連携の強化というところで、次年度も住民主体の介護サービスを広げていくというような計画をお話いただきましたけれども、終了した方々が、自分たちが受けたコーチングを今度は自分自身のために、そして仲間たちのために通所Bの中でも使っていけるようにすることで、より生きがいを持って主体的に関われるサービスにもつながっていく可能性があるかなということを考えました。ぜひモデル事業の実績をまた確立するとともに、地域のほかのサービスにもこの効果とか、あるいはノウハウを波及していくような可能性があるのではないかと思います。

それでは、続きまして（5）令和3年度の高齢者の生活支援推進員の活動について、事務局よりご説明ください。

○事務局：生活支援体制整備事業グループの係長の小嶋でございます。今年度、各包括圏域のうちの4圏域に第2層生活支援コーディネーター、豊島区では高齢者の生活支援推進員とっておりますけれども、こちらのほうを配置しました。その1年間の活動の報告をさせていただきます。1回目の運協でこういうものを配置しましたというところをちょっと話したところ、ご質問のほうで、どんな活動をして、どんな実績があるのか教えてくださいというご意見もありましたので、こうした資料を作らせていただきました。

スライドの2ページ目です。高齢者の生活支援推進員とは、ということでちょっと下線を引いております。生活支援・介護予防の基盤を整備していくのを目的としまして、こういったサービス提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たす方でございます。先ほど言ったように、豊島区では高齢者の生活支援推進員とっております。ちょっとこの資料の中ではコーディネーターという形で説明させていただきます。

続きまして、次のページです。本区の体制ということで、今のところ、菊・東部圏域を社会福祉事業団、中央圏域をコミュニティランドスケープ、ふくろう圏域をいきがい安心ジョイフル結の会、西部圏域をワーカーズコープということで、正確に言うと5圏域中3圏域をNPO法人のほうに委託させていただいているところでございます。

この中で、今年度の区としての取組方針、1年目ですので、やはりまずスタートというところでございます。そこで基本的な知識の習得、ここにつきましては、各種の研修等の実施、あとは意識の醸成といったところで、ここは区、あとは包括支援センターの主催している自立支援型の地域ケア会議、元気はつらつ報告会ですね、こちらのほうに参加していただくですとか、あとはCSWさん、地域包括支援センターさん、また推進員同士で話し合うことによって、課題やノウハウを共有したり、分かっていったりというところを狙いとしておりました。

3つ目としては、関係者、団体との連携ということで、先ほど言った包括、CSWさん、民生さん、高齢者クラブ、区民ひろば、地域文化創造館といったところにご挨拶をさせていただきながら、顔の見える関係づくりをしていきました。

そんな中で、地域資源の把握、地域課題の認識、そして、実際の課題解決手段への着手といったことを実施していくといったところでございます。

次のページでございます。区のほうで主導して、コーディネーターに向けて実施した1年目の取組ということでございます。まず、緑で塗ったところが新任者向けの研修ということで、区のほうで第1層のコーディネーターを社会福祉協議会に委託しておりまして、協議会と連携しながら研修を実施していきました。また、東京都のほうでも新任向けの研修を実施していましたので、そちらのほうにも参加し、また、先ほど総合事業でありましたモデル事業に区のほうで参加した関係で、有名な生活支援コーディネーターを輩出している自治体からご協力を得まして、そういった研修も、できたといったところでございます。

あと、青で塗ったところ、こちらにつきましては意識の醸成みたいなところで、先ほど言った元気はつらつ報告会ですとか、モデル事業による地域ケア会議への参加といったことの中で、コーディネーターはどう動くのかという意識の醸成をしていきました。

また、このピンクのところでは、関係者の顔の見える関係づくりですとか、あとは、1層、2層の中で議論をして意識をこれもつくっていくとか、そういったことをやっていきました。

次のページです。その中で第1層と第2層と取組をご紹介させていただこうと思います。第1層コーディネーターの取組としましては、協議体を持っておりまして、地域のささえあいの仕組みづくり協議会、例年4回ぐらいやっているところですけども、こちらについてはコロナの関係で年2回ということでやっております。1回目はオンデマンド交通の活用について、2回目は高齢者のICT活用についてといったことで協議会を実施いたしました。

2つ目としましては、区内全域の地域課題の把握ですとか取組の提案ということで、高齢者の介護支援のプロジェクトで「さあ！いこうプロジェクト」というのを立ち上げまして、そちらのモデル実施の中心になっていただきました。また、介護予防リーダーと第2層のコーディネーターとの交流会、この介護予防リーダーさんは一緒にやっていただく重要な担い手になるのではないかとということで、こういった交流会を実施していただきました。

また、第2層のコーディネーターの活動支援といったところで、生活支援推進員同士の定例会の実施ですとか、地区の定例会に参加していただく。あとは、育成研修を実施していただく。あとは、町会ですとか地域の方への挨拶等の調整をしていただいて、一緒に行っていただく。あとは、電話ですとか、そういった形で相談を受けるですとか、ちょっと訪問に行きにくいようなときに2層のコーディネーターと一緒に行っていただくですとか、様々な行動をしていただきました。

次のページです。第2層のコーディネーターの取組でございます。地域の関係づくりと連携ということで、先ほど言ったような包括やCSWとの定例会ですとか町会等の意見交換が一つです。あとは、担い手の発掘と地域課題への取組ということで、先ほど言った自立支援型地域ケア会議への、ケースでの地域資源活用に向けての助言ですとか、そういったことをしてきております。また、圏域ごとの介護予防リーダー交流会の立ち上げということで、それぞれ圏域ごとでまた話し合うようなリーダーとの交流会等を立ち上げております。

次のページです。左側書いてありますオレンジマスクプロジェクトというのは何かといいますと、余ったアベノマスクを利用して、スーパーのほうに配りながら、スーパーの定員さんに様々な高齢者が来るので、そういった困り事を聞きながらちょっとアンケートをしていくみたいなことをしております。

あとは、だれでも食堂の開催ということで、今、食堂としてはできないので、お弁当配布という形で、毎食 60 食ぐらい取りに来ているということで、そういったお弁当配布ですとか、あとは月に一回、野菜が重くてなかなか高齢者がスーパーが遠いと買えないということで、野菜販売をするとかお散歩マップを作るとか、先ほど話がありましたつながるサロン、そういったものの立ち上げの支援を一緒にやっていくですとか、そういったことをしております。

次のページです。続いての成果です。つながるサロン以外の通いの場を運営したり、あとは立ち上げのお手伝いをしたりということをしております。また、先ほど話がありました介護予防リーダーさんの各圏域の中での話し合いの会みたいなものをつくって、そこで何かをしていこうというような話し合いが始まっているですとか、あとは、なかなかセキュリティの厳しい高層マンションみたいなところに包括さんと行きながら、関係を少しずつ構築して、中になかなか入らせていただけないというところをちょっとずつ切り崩していったりですとか、あとは、ベンチプロジェクトといって、高齢者のほうで街中にちょっとベンチがあると助かるよといったことに向けての、ベンチを置いていくような活動をしているといったところでございます。

次のページです。来年度に向けての取組でございます。これは、1層、2層合同でやろうかなと言っているところで、担い手の発掘ということで、65歳での地域デビュー支援ということをやろうと思っております。

2つ目としましては、サロン、通所Bなど、地域の通いの場をさらに増やしていくための取組をしていこうと思っております。

3つ目としましては、ごみ出しや買物などの生活支援の仕組み、これはなかなかつくるのは難しく、1年目はなかなか難しかったところではあるんですけども、こういったものに積極的に取り組んでいこうと思っております。

4つ目としましては、1層のほうで「さあ！いこうプロジェクト」という買い物支援のプロジェクトがありましたが、それを横展開しまして、社会福祉法人の車両を使った移動支援の仕組みづくりですとか、あとは地域ごとのお散歩マップ、これも地域の名所だけではなくて、例えばここにベンチがありますよとか、ここのコンビニにはトイレがありますよですとか、そういった高齢者に役立つ散歩マップを作っていく。あとは、スマートフォン等のICTの活用相談会を開催していこうと、そういったことを考えております。

2025年に向けて、生活支援体制整備の理念というのを考えております。高齢者が住み慣れた地域で生活し続けていくために互いに助け合う地域づくりを進めるとともに、高齢者が自ら人生の主演として活躍できる環境をつくり、発信・提供していきますという理念を作っております。3つの考え方として、お互い様、おせっかいで支え合う地域づくり、あとは高齢者の活躍できる場の創出、あとは必要な情報を自ら選択できる環境づくり、この3本を考えております。

次のページです。こういったことをもとに、具体的にはこれから2025年に向けて、区施設以外の活動場所の発掘や確保というのをちょっと力を入れてやっていこうと。2つ目として、担い手の発掘、地域で活動に参加する人を増やしていこうといったことをやろうと思っております。3つ目としては、世代を超えて、子どもや学生など、若い世代を含めた多世代の交流をしながら、高齢者の活躍できる場所をつくっていこうと、そういったことを考えております。

以上でございます。

○会長： ありがとうございます。生活支援コーディネーター2層の配置から1年間ですけれども、大変盛りだくさんで、中身の濃い活動の報告をいただきました。

今の説明に対して、何かご質問ありましたらお願いいたします。もうちょっとこういうところを聞きたいとか、この点についてどうなのかとか、参加者の方々いかがでしょうか。

よろしいですか。

(なし)

そうしましたら、社会福祉協議会第1層生活支援コーディネーターの田中課長が出席されているんですけれども、2層のコーディネーターのご報告についてのご意見などはいかがでしょう。

○第1層生活支援コーディネーター： 先生、ありがとうございます。豊島区高齢者の生活支援推進員、第1層生活支援コーディネーターを務めております田中と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

内容につきましては、今、小嶋係長のほうからご報告いただいたとおりで、2層のコーディネーターを今年度から5圏域ですけれども、配置が始まったところで、いろいろ研修等々もやりながらというところで、つくりながらという1年間だったかなというふうに思っております。私どものほうとしましても、研修等を担当させていただいて、地域資源とは何かというところから始めて、その捉え方であったりとかアセスメントの仕方というところもお話をさせていただきました。

また、本年度は先ほど報告のありました通所のCの事業などもやる中で、いろいろなタイミングを得て、個別の課題をどうやって地域の課題として捉えていくかですとか、そういった視点を見る機会をいただいたかなというふうに思っております。何よりも地域包括支援センターの皆さんにつきましては、本当に1層もそうですし、2層も定期的な打ち合わせ会なんかも持たせていただきながら、ご協力いただいて活動が進められたかなというふうに思っております。代表しているわけではありませんけれども、この場を借りて御礼を申し上げたいと思っております。

次年度以降につきましては、コロナ禍というところでなかなか地域活動がうまく進まない、活発ではないという時期が続いておりましたが、工夫をしながら取り組んでまいりたいと思っておりますし、地区懇談会等々で住民のニーズを直接拾い上げる機会なども地域包括支援センターの皆様と一緒にしていきたいなと思っております。先ほど出ておりますが、高齢者の活躍支援という側面、サービス提供をする体制をつくるという中では、高齢者の皆様に活躍いただく機会をどれだけつくれるかというのは今後、鍵かなと思っておりますので、そういったところにも同時に取り組んでまいりたいと思っております。

すみません、感想というわけでもないんですが、お礼も含めましてご発言をさせていただきました。今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。

○会長： ありがとうございます。この業務は社会福祉協議会のコミュニティソーシャルワーカー、そして包括支援センターとのつながりが強いところですので、ぜひ縦割りを横につなぎながら、引き続き取り組んでいただけるといいかと思ひます。

それでは、もう1名、コミュニティソーシャルワーク所管の、福祉総務課長の渡邊課長、いかがでしょうか。

○福祉総務課長： 福祉総務課長の渡邊でございます。今、説明いただいたとおり、コーディネーター2層のところが4月からスタートをして、1年間通して非常に多くの研修を含め、会議、また内容盛りだくさんで進めていただいたということは、非常によかったなと思っています。

私どものところから社協のコミュニティソーシャルワーカー、CSWのほうに委託をして、同じような形で地域課題の件もお願いしているところではあるんですが、昨今のコロナの関係で非常に個別の相談案件が多くなっているということもあり、どちらかというと、今はCSWさんは個別案件のほうにちょっと軸足を置いてもらっている。地域課題のほうは二の次というわけではないんですが、その後にやっていただきましょうみたいところも考えて、社協と話をしているところでもあります。

その中で、今回、2層のコーディネーターさんたちがいろいろな取組をしているということは、非常にありがたいことですし、社協の地域課題の解決の部分となるべく重ならないようにしながら、ただ連携は密にさせていただきながら進めていただくというのが一番いいのかなと思っています。とても今年度の取組、また来年度の取組の中では、その地域ならではの取組方法、また内容になっておりますし、来年度の取組がさらに一層活発に行われるよう、また積極的な取組の結果が出てくるように期待したいと思っています。どうぞよろしく願いいたします。

○会長： それでは、続きまして、ウイズコロナにおける高齢者への呼びかけ事業について、事務局よりご説明ください。

○事務局： 高齢者事業グループ係長の松本と申します。着座にて説明させていただければと思います。

私のほうからは、ウイズコロナにおける高齢者への呼びかけ事業及び高齢者実態調査実施についてということで、現状の報告をさせていただければと思います。

まず、こちらの事業でございますけれども、令和2年度から実施したものでございまして、目的のほうで、新型コロナウイルス感染症の影響により、高齢者の社会参加が減少し、生活不活発による健康への影響が危惧されておりました。また、他者との関わりや相談をする機会が減少しているため、高齢者の困り事を積極的に把握し、日常生活上のアドバイスや相談支援につなげていく必要がございました。

こうしたことから、令和2年度と3年度の2年度にわたって、75歳以上となる高齢者を対象に呼びかけ事業を実施し、感染症予防等の普及啓発を行うとともに、高齢者総合相談センターへの相談支援につなげ、高齢者の不安解消と健康維持の促進を図りました。

2番のところでございますけれども、具体的な実施内容は、まず区から高齢者の方へ、75歳以上の全高齢者、約3万1,000人に対して、往復はがきであったり封書等を送付させていただきました。こちらには掲載内容として、敬老のお祝いであったり、生活不活発の関係、また高齢者総合相談センターの案内、こういったものを記載いたしました。

送付時期でございますけれども、令和2年度は、令和2年の9月、そして年明けの令和3年の1月、令和3年度は令和3年の9月にお送りさせていただきました。こちら、9月は敬老の結果に合わせるということで、1月は年明けということになります。

そして、緑色の枠ですけれども、こちらの封書等を受け取った高齢者の方から、返信用はがき等に気になることなどをご記入いただきまして、各高齢者総合相談センターにご返信いただきます。下の青い枠でございますけれども、高齢者総合相談センターのほうでこういったはがき等を受け取りまして、高齢者総合相談センターから高齢者に訪問や架電して、困り事を聞き取った上で、必要に応じ継続的な支援につなげるという取組でございます。

どういったものを送ったかというのが3番の送付物のところでございます。令和2年9月の往復はがきでは、左のほう、敬老のお祝いと書かせていただきまして、右側が高齢者の方からご返信いただくような返信はがきとなっています。また、その右の令和3年1月の往復はがきでございますけれども、こちらは新年のご挨拶と、またこちら右側、高齢者の方に困り事を書いて返信いただくというような形になっています。

その下が、令和3年の9月に送らせていただいたものです。こちらは封書にて送りまして、ちょっと小さくて見づらいかもしれないですが、2枚目と申しますか、真ん中の紙のところに民生委員さんのお名前と連絡先を記載いたしまして、民生委員さんにもご相談ができるような形で作成をいたしました。

4番、これらの取組の実施結果でございますけれども、令和2年度実績としまして、9月に発送したものの、こちらは送付対象の方が3万696名ございました。このうち回答をいただきまして、相談があり、高齢者総合相談センターのほうで相談対応をしたものが1,255名の方がいらっしゃいました。また、右側、1月発送分でございますけれども、こちら3万29名の方にお送りさせていただきました。高齢者総合相談センターでの相談対応を495名の方に行いました。

その下、令和3年度の実績でございます。呼びかけ事業のほう、こちらは総件数が2万3,365件となっておりまして、こちらと後ほどご説明する高齢者実態調査と組み合わせておおむね3万名の方にお送りしたものとなっております。

まず、呼びかけ事業のほうは、相談支援の件数が161件となっております。この表の右側、書かせていただきました高齢者実態調査でございますけれども、こちらはお独り暮らしの方で、また介護サービスを使っておらず、フォーマルなサービスにつながっていない方、こういった方について状況をお聞きするという事業を行っておりまして、従来ですと戸別訪問にて行っていたものを、今回は郵送、そしてその上で民生委員さんにご協力いただきまして、戸別訪問をして状況をお聞きするという取組で行いました。ですので、こちらは対象者7,591名のうち回答は5,674名、こちらは民生委員さんのご訪問等もございまして、74.7%の方にご回答をいただきまして、このうち具体的な何か課題相談につながったものは581名の方がいらっしゃったという形になっています。

5番の取組による効果でございますけれども、1つ目としまして、やはり介護サービスなどの存在を知らずに困っている方、こういった方について必要な支援につなぐことができたというのがございます。

また、2点目ですけれども、今回、対象者を独り暮らしに限らず、75歳以上の方皆さんにという形にしましたので、高齢者のみ世帯以外で複合的な課題を抱えている世帯を支援につなぐことができました。

3つ目として、気にしてくれてありがとうといった感謝の言葉であったり、地域包括支援センターを知らなかったけれども、相談に行きますといったような返信もございまして、具体的な相談につながっていないものであっても、在宅生活の孤独感や不安感の解消に効果があったということです。

また、今回、令和2年度、3年度継続して実施いたしました。令和2年度実施時には相談するほどでもないと思っていた方が、令和3年度に相談されるという事例もございまして、事業の継続実施による効果があったものと考えられます。このような形で、区民の方に地域包括センターのほうが関わっているということになります。

報告は以上でございます。

○会長： はい、ありがとうございます。もう少し、10分から15分ぐらいお時間をいただきたいと思います。年間の事業報告になりますので、大変中身が濃くて、盛りだくさんの内容になっております。

それでは、ただいまの説明について、何かご質問などはいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○会長： そうしましたら、引き続きまして(7)令和4年度新規拡充事業について、事務局よりご説明をお願いいたします。

○事務局： 高齢者福祉課管理グループの鎌田と申します。よろしくをお願いいたします。着座にて失礼いたします。

令和4年度新規拡充事業についてということで、地域包括支援センター関連の事業をご紹介します。

まず、早期の対策で健康寿命を延ばす！フレイル予防ということで、コロナ禍で外出の機会の減少などによりまして、高齢者のコロナフレイルの進行が懸念されている状況でございます。豊島区は引き続き、来年度以降も様々な支援を実施していきたいと考えております。

拡充事業につきましては、3つご紹介させていただきます。

1つ目は、だれでも食堂の実施です。高田介護予防センターにて「だれでも食堂」を開催いたします。高齢者に限らず、あらゆる世代の方が利用可能で、居場所づくりや世代間交流、栄養対策や外出の機会の促進を目的に、令和4年4月から毎月1回実施いたします。こちらの予算は67万円となっております。

2つ目としましては、短期集中通所型サービスでございます。先ほどもご説明があったかと思いますが、こちらは週1回、約3か月、リハビリの専門職による運動プログラムを提供し、高齢者の身体機能の回復・向上を図ります。令和4年度は区施設のほか複数の会場でリハビリ職の関与を拡大して実施する予定です。こちらの予算は336万5,000円となっております。

3つ目の拡充事業としては、いきいき100歳の実現でございます。例年実施する介護予防大作戦、こちらは介護予防の普及啓発イベントになります。こちらのイベントの前後を「介護予防・日常生活支援総合事業ウィーク」というふうにいたしまして、介護予防、認知症の講座や講演会を実施いたします。産官学民一体となりまして、フレイル予防日本一のまちづくりを展開していきたいと考えております。

また、豊島区は令和4年で区制90周年を迎えます。こちらの事業につきましては、区制90周年の記念事業として開催する予定です。こちらの予算は70万4,000円となっております。

裏面に行ってください。こちらは、「いざという時の安心のために」ということで、下記に記載の2事業につきましては、予算的な拡充はできていないんですけれども、内容を拡充して実施していきたいものとなっております。

1つ目は、終活サポート事業です。令和4年4月より終活相談窓口「終活あんしんセンター」で終活情報登録事業を開始いたします。あらかじめ緊急連絡先や終活に関する生前契約に関する情報などを登録しておき、病気や事故などで本人の意思表示ができなくなったり、亡くなったときに関係機関からの照会に対しまして情報提供を行います。

2つ目の事業は、緊急ショートステイ事業です。これまでの区内特養での緊急ショートステイ事業は1床でしたが、これに加えまして、区内特養の空床を活用し、受入れ体制を拡充してまいります。区内特養と協議を進めまして、令和4年4月より順次受入れ可能施設を拡大していきたいと考えております。

説明は以上でございます。

○会長： はい、ありがとうございました。ただいまの説明に対して何かご質問とかありましたら、お願いいたします。

私から1つ伺いたいんですけど、このだれでも食堂を実施するのはどこが行うんですか。

○事務局： 高田介護予防センターをフロンティアに委託しておりますので、フロンティアの職員が実施いたしますが、区民の方と実行委員会形式で実施する予定でございます。

○会長： そうすると、食事もその方々が主に作ったりするわけですか。

○事務局： はい、区民の方と委託先のほうで作っております。

○会長： ありがとうございます。こども食堂への関心と参加の方々のニーズが高いので、新しいサービスとして地域に定着していくことを期待いたします。

○委員： 会長、すみません。会長の声は聞こえるんですけども、多分、会議の後ろ側にいる方々の声がZoomでは拾いづらいです。少し大きな声でしゃべっていただいたほうがいいかと思えます。

○会長： そうですか。そうしましたら、今のだれでも食堂の実施について、もう一度ご説明いただけますでしょうか。

○事務局： 高田介護予防センターをフロンティアに委託しておりますので、その職員と区民の方が実施いたします。実行委員会形式で現在、実施する予定で検討しております。

○会長： 高田介護予防センターの職員の方と、そして、住民の方々の実行委員が合同でこのだれでも食堂を実施するということですね。

よろしいでしょうか。いかがでしょうか。

○委員： はい、大丈夫です。声の、音量だけちょっとよろしくお願いします。

○会長： なかなかZoomはこういうところが大変ですけども、そういったところはぜひ遠慮なくおっしゃってください。こちらからも聞き取りにくいときは遠慮なく申し上げますので、お願いいたします。ありがとうございました。

それでは、よろしいでしょうか、皆様。

(なし)

○会長： では、(8)になります。令和3年度介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務委託事業所の承認について(追加分)を事務局よりご説明ください。

(非公開)

○会長： どうもありがとうございます。この件に関しまして、質問などいかがでしょうか。では、質問はないということで、今回の案件はご承認ということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

はい、どうもありがとうございます。

それでは、本日、大変多くの議事がございましたけれども、これで全て終わります。

高齢者福祉課の事業と、それから包括支援センターの事業の年間の実績報告ということで、大変盛りだくさんの内容でございました。こういった高齢者福祉課の事業が包括支援センターの相談支援にうまくかみ合って活用され、そして、住民の方々のニーズをかなえて、よりよき相談支援、そして地域づくりにつながっていくというところが、具体的に見えたのではないかと思います。

次年度につきましても、また新しい地域のニーズ等を踏まえまして、新しい事業をたくさん企画されていますし、また、地域ケア会議の成果を踏まえてごみ出しや入浴支援、そしてケアマネジャーの方々への支援と、地域課題への取組も進んできております。そういったところでは、大変、豊島区の行政と、そして包括支援センターの委託を受けている福祉法人の方々の連携、さらには、第2層の生活支援コーディネーターの方々の協働、あと豊島区民、社会福祉協議会のコミュニティソーシャルワーカー、介護保険課など、いろいろな分野、関係各課との連携がありました。そして、忘れてはならないのが、三師会ではなく、今四師会医師会になっている歯科医師会、薬剤師会、そして看護師会の方々との連携・協働ということで、地域包括ケアシステムが絵に描いた餅ではなくて、順調にそれが豊島区の中に実現されているということがうかがえたのではないかと思います。

包括支援センターは、制度上高齢者の地域包括ケアシステムと地域包括ケアということで関わってくださっておりますけれども、具体的な事業を見ていくと、決して高齢者だけの参加、活動、そして支援に終わらず、いろんな世代の方々の協力の可能性、そして、興味・関心を持っていただき、連携していく可能性も見えてきているかと思えます。

ちょうどこれから重層的支援体制整備事業が豊島区の中でも検討が進み、分野を超えて、世代を超えた多問題家族の対応なども検討が進んでくると伺っております。そこについてもこの地域包括ケアシステムへの高齢者総合相談支援センターの取組は先駆的なものとなりますので、そのよいモデルをほかの世代につないでいたり、ほかの分野と協働するというところでもリーダーシップを取れるような実績があるのではないかと思います。ということで、ぜひ次年度の展開にも期待しております。

それでは、次回について事務局から説明をお願いいたします。

○高齢者福祉課長： 皆様、活発なご意見、ご質問をいただきまして誠にありがとうございました。

今年度はコロナ禍での会議の開催ということでございましたので、昨年度に引き続き会議は2回の実施でございました。通常は3回なんですけれども、2回の実施にとどまったということでございます。そのうち1回は、残念ながら書面開催、1回は本日のオンライン開催ということでございまして、顔を合わせての開催がかなうことができませんでした。次年度は、皆様そろって開催できることを切に願っております。

なお、委員の皆様には、本年3月末をもちまして本協議会委員の任期が終了となっております。この間、本当にご苦労いただきまして、どうもありがとうございました。

再任いただく委員の皆様には、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

また、区民委員代表の鹿川委員と久保委員のお二人は今回が最後となります。4年間の任期でございましたけれども、本当にどうもありがとうございました。

最後に、次回の日程でございますけれども、コロナの感染状況によりますが、通常どおり開催できるような状況でございましたら、7月に開催させていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。

○会長： どうもありがとうございました。

何か最後に皆様からご質問などはございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

はい、ありがとうございます。

では、オンラインを介した議事進行でいろいろとご不自由なところもあったかと思いますが、事務局の皆様、そして参加されている皆様のおかげで無事終了することができました。

以上をもちまして、令和3年度第2回地域包括支援センター運営協議会を終了させていただきます。

皆様、どうもありがとうございました。

(午後8時 閉会)

<p>資 料</p>	<p>資料 1 - 1 : 令和 3 年度地域包括支援センター及びアウトリーチ事業 実地検査・指定介護予防支援事業者実地指導について</p> <p>資料 1 - 2 : 地域包括支援センターの事業評価を通じた機能強化に関する調査（センター表）</p> <p>資料 2 - 1 : 令和 3 年度地域ケア推進会議（全体会議）の開催について</p> <p>資料 2 - 2 : 令和 3 年度豊島区地域ケア推進会議（全体会議）</p> <p>資料 3 : 高齢者の総合相談に関する夜間緊急対応及び休日等相談対応の実績報告について</p> <p>資料 4 : 豊島区短期集中通所型サービスの取組み</p> <p>資料 5 : 高齢者の生活支援推進員の 1 年間の活動について</p> <p>資料 6 : ウィズコロナにおける高齢者への呼びかけ事業及び高齢者実態調査の実施について</p> <p>資料 7 : 令和 4 年度地域包括支援センター関連新規拡充事業について</p> <p>資料 8 : 令和 3 年度豊島区介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務委託事業所（追加分）について</p>
------------	---